

民進

Minshin Press (民主改題)

号外 静岡3区版
特別増刊号

民進党 民進プレス編集部

〒100-0014

東京都千代田区永田町1-11-1

電話 03-3595-9988(代表)

メール press@dpj.or.jp

URL https://www.minshin.jp

明日の日本 生活が第一

～ 協同・連帯 共生・安心 ～

衆議院議員

民進党静岡県第3区総支部長



小山のぶひろ

氏に訊く

○規制改革会議から出された信じられない意見

十一月十一日、規制改革推進会議から①全農の購買事業撤退、②委託販売から買取販売への1年以内の転換、③信用事業農協の三年間での半減等のとんでもない意見が発表された。農協は民間出資100%の団体であり、その経営に対して政府がここまで介入するのは過剰・異常である。そもそも規制改革推進会議や農業WGのメンバー選定は異常である。農協について議論するのに、農業の専門家はいても、協同組合の専門家は一人もいない。また、本間正義委員は十回のメンバー交代が行われたのに、十二年間に亘って委員を委嘱されている。他のメンバーは何度も入れ替わっているのに、なぜ本間氏だけが十二年にわたり委員であり続けたのか。議事録を読むと明らかに本間氏は議論をリードしており、委員の椅子が既得権益となっていると推測される。また、議事録を読むと専門委員以外のメンバーは知見に乏しいために発言が少なく、少数の意見が通ってしまう構造になっている。労働法規制や企業の農地所有の特区については、産業界競争会議委員の竹中平蔵氏が企業の役員を兼ね、問題になったが、これらの審議会は、公平公正な規制について議論するというより、特定の企業等の利益にかなう法規制に変えていく組織だと認識すべきで、このような審議会のあり方こそ問われるべきである。

○農家と農業とともに地域で役割を果たす協同組合

規制改革推進会議のメンバーは安倍総理によって任命されている。メンバーを選定する時点でのような議論と結論がなされるかはある程度予想がつくこと、また、議事録によれば安倍総理自身が責任をもって実行していくことなど述べていることから、規制改革会議の意見こそ、安

「農協改革」に反対し、規制改革推進会議の横暴を許さない！

倍総理の農協に対する認識である。その後、規制改革会議の意見は修正されたが、一連の動きは、規制改革推進会議にわざと高めのボールを投げさせ、一方で、自民党農林系議員は反対する姿勢を見せつつ調整役を演じ、茶番劇だったようにも見受けられる。修正されたと言っても農業競争力強化プログラムでは、組織体制や人事登用のあり方にまで口を出し、数値目標や計画の策定を半ば強制的に求め、そのフォローアップを行う」としているが、今後、これらを口実に、さらなる経営への介入が懸念される。農協法改悪、規制改革推進会議や小泉PTで検討されてきた一連の農業・農協改革の延長線上にあるのは、相互扶助と共助の仕組みである協同組合の弱体化ではなからうか。政権交代によって、この流れを根本から変えなければ、日本の農業と地方はさらに衰退し、協同組合はいずれ存在できなくなってしまう。また、今回の問題は、農協だけの問題ではなく、生協、労金、全労済等も含めた協同組合の問題としてとらえるべきである。

民進党は、協同組合原則を尊重し、自主・自立の協同組合であるJAグループによる、農家の所得向上を目的とした自己改革を後押しする方針を示している。農協を農家の所得向上と経営の安定を図るのみならず、生活や医療、福祉など地域における様々な機能を支える組織として位置付ける。地域のための農協を法律に位置付けることなどを柱とする農協法改正案の成立を目指すとともに、私は協同組合を日本社会の中でしっかりと位置付ける協同組合振興法(基本法)の制定に向けて、これから取り組んでいきたい。

衆議院議員

小山 展弘